

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景

私たちの住む日高市は、清流「高麗川」や「小畔川」等の恵まれた水辺、市西部に広がる奥武蔵自然公園、そして関東百名山のひとつである「日和田山」など、豊富な自然とこまやかな人の心に育まれながら栄えてきました。

しかし、近年の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や、生活様式が定着するなかで、廃棄物の増大や、開発の進行に伴う生態系への影響、特に地球温暖化により、人々の活動が環境に与える負荷は、ますます増大しています。

わが国の動きとしてまず、地球温暖化問題についての対応としては、2013年11月に、日本の温室効果ガスの削減目標を2020年までに2005年比で3.8%削減とすること、また、2009年8月に2050年までに2005年比で、温室効果ガスを80%削減という中長期目標を設定しました。これらの目標を達成するため、さまざまな対策や施策について検討されています。

また、生物多様性の保全、持続的利用を進めるため、「2020年までに生物多様性の損失を止めるための行動を起こす」ことを掲げ、その下に、陸域17%、海域10%を目標とする保護地域の設定など20の個別目標が採択されるなど、自然環境に関して、今後、ますますの保全対策の動きがあることが予想されます。

私たちは、恵み豊かな環境のもとで健康で快適な生活を営む権利を有するとともに、この環境を将来の世代に継承していく責務を有しています。

日高市では、日高市に集うすべての人々の参加と協力により、水と緑に恵まれた潤いのある環境を守り継承していくことを決意し、平成23年3月に日高市環境基本計画を策定しました。その間、平成23年3月に発生した東日本大震災を契機としたエネルギーの需給問題、地球温暖化の影響に向けた適応策の検討など、さまざまな課題が提起されています。これら環境課題を解消し、経済社会情勢の変化や市の制度の整備等の進捗状況に合わせて、日高市環境基本計画について見直しを行いました。

2. 計画の趣旨

日高市環境基本計画は、第5次日高市総合計画に掲げる本市の将来都市像である「笑顔と元気を ^{あした}未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高」の実現を、日高市環境基本条例第3条の基本理念のもとに環境面からめざすものです。

そのため、国の環境基本計画や埼玉県環境基本計画、環境保全活動への取り組み等と連携しつつ、恵まれた自然を守り育て、市、市民および事業者が協力しあって、健康で快適な環境を築いていくためのものとしします。

計画の対象範囲は、原則的に日高市全体としますが、環境保全および創造には、近隣市町村との連携や埼玉県全体、あるいは地球規模までの取り組みも求められるため、必要に応じてこれらの範囲を含めることとします。

日高市環境基本条例 第3条（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で恵み豊かな環境を享受するとともに、健康で文化的な生活が将来にわたって引き継がれていくように推進されなければならない。

2 環境の保全及び創造は、市、市民及び事業者が環境への負荷の少ない持続的発展ができる社会を構築するよう、適切に推進されなければならない。

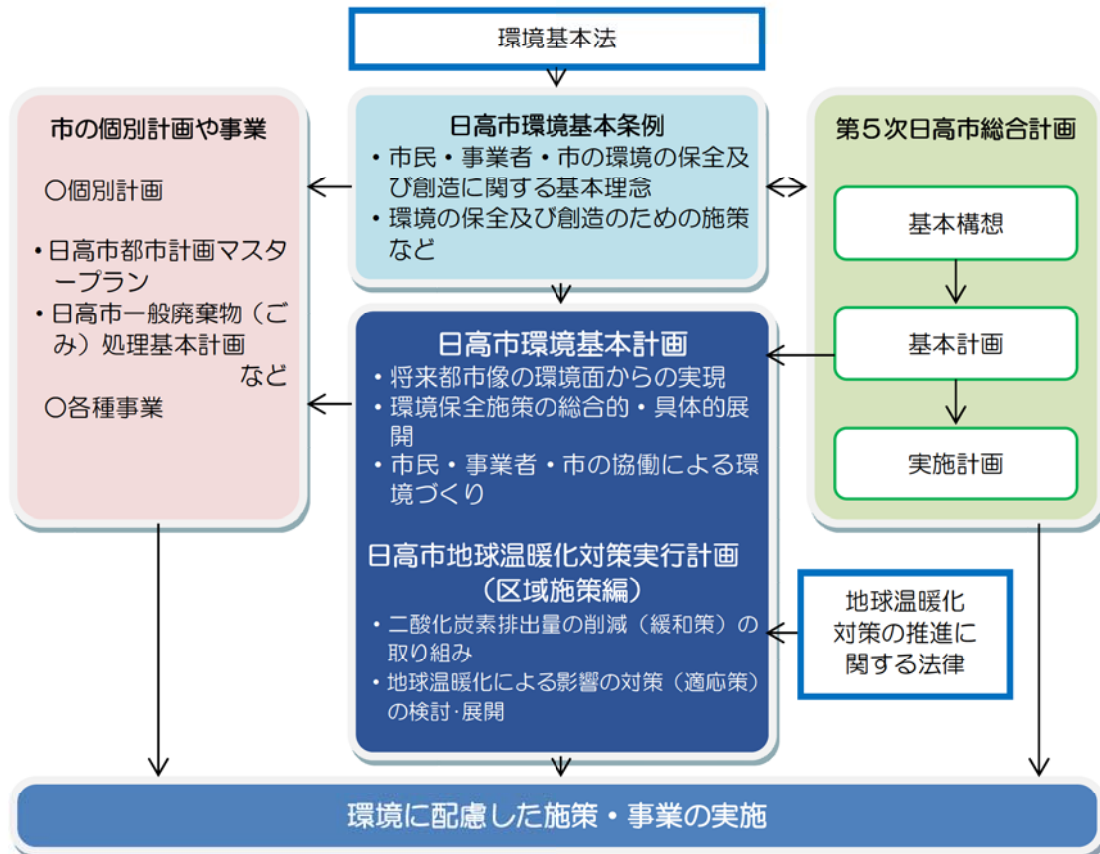
3 環境の保全及び創造は、地球環境の保全と地域の環境が深くかかわっていることを認識し、すべての日常生活及び事業活動において適切に推進されなければならない。



3. 計画の性格

日高市環境基本計画は、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定める「日高市環境基本条例」に基づくもので、良好な環境づくりに向けての基本的な考え方、目標および達成手段を示し、市、市民および事業者が連携して良好な環境づくりを進めていく際の指針となるものです。

なお、近年の国内外での動向をふまえ、地球温暖化対策は喫緊の課題となっており、日高市においても温室効果ガスの排出量削減（緩和策）と地球温暖化による影響の対策（適応策）について、市、市民および事業者が協働した取り組みが求められていることから、今回本計画に包含する形で「日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として掲載します。



4. 計画の期間

計画の期間は、第5次日高市総合計画等との整合を図り、平成23年度から平成32年度まで10年間とし、今回は後期計画として、平成28年度から平成32年度の5年間とします。

5. 対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、以下のとおりとします。

自然環境

自然環境とは、動植物や生態系に関わることです。地域の豊かな自然の保全・創出などに関するような要素が含まれます。



春の巾着田と日和田山

生活環境

生活環境とは、日常生活活動における空気や騒音、美化など身近な環境に関することです。

健康や安全など都市型公害に関する要素が含まれます。



児童通学の光景

文化環境

文化環境とは、生活にやすらぎと潤いを与える環境に関することです。市民が文化的で心地よく生活を送るための歴史や文化、景観、公園、都市の形成に関する要素が含まれます。



民俗文化財 高麗神社獅子舞

地球環境

地球環境とは、地域や国を超えたグローバルな視点に立った環境に関することです。廃棄物、エネルギー、地球温暖化など生活の身近な活動が与える地球への負荷などに関する要素が含まれます。



市役所屋上の太陽光パネル